

## 2005年8月28日 ニューヨーク日本人学校 PTA 臨時総会資料

### [総会次第]

1. 開会の言葉
2. 6月以降の校舎売却に関する PTA 活動および現状報告
3. 議論
4. 閉会の言葉

### [校舎売却に関する PTA 活動および現状報告]

5月29日の臨時総会で得られた校舎売却反対の決議を受けて、PTA常任委員会はPTAタスクフォースを設けるなどして売却反対運動を展開してきました。こうした活動の中には、常任委員による意見書の審議会理事への郵送と会員への閲覧、PTA弁護士から理事へのレターの送付、PTAタスクフォースによるホームページ <http://SaveOurJapaneseSchool.org> での坂本会長への公開質問状などが含まれています。

残念ながらこうした活動にもかかわらず、坂本会長を含む審議会側からはPTAからの疑問や意見に対して正面からお答えいただけず、ただひたすら校舎売却が唯一のオプションであるという主張を繰り返されるばかりでした。ただし、私たちの活動もまったくの無駄ではありませんでした。なによりも、みなさまのご協力のおかげで当初6月にクロージング予定であった売却計画が、2ヶ月たった今もまだ売却されずにいます。

このような状況の中、8月19日の金曜日に坂本会長からのお申し出で坂本会長と足立との間で40分間の会談が行われました。この席でも坂本会長の意志は固く、相手校からのプレッシャーも強くなり早急に売却したいのでPTAにも協力して欲しい、との要請がありました。同時に審議会からの再度のレターを今週中に父母に配布し、それに基づいて来月始めに父母を少人数に分けて3回ほど説明会を開き納得してもらおうという予定を伺いました。説明会を3度に分ける理由は前回5月の父母説明会のように收拾がつかなくなるのを避けたいという趣旨からだと思います。

PTAとしては一方的な説明会では父母が納得するのは難しく、まずは双方から代表者を5名程度選んでお互いの数字やプランについてきっちりと納得するような合同会議を開くべきですと提案しました。この合同会議では、お互いの意見の相違点をひとつひとつ明確にし、必要ならば専門家による裏書を取ることで確認しようと考えています。またPTAとしては、審議会がそうした疑問点に対して納得いく回答を出さず、今までのようにこちらの疑問から逃げるようなことを続けられる限り決して審議会案を受け入れることはない、ということを明確にしようと思っています。

この合同会議は、26日の金曜日に開かれることになりました。PTAからはタスクフォースのメンバーのほかに、経理に明るい方をおひとり、それにお母様のなかからおひとりの参加を考えています。また審議会からは坂本会長の他に財務担当理事がご出席されると伺っています。坂本会長は当初この合同会議を「形式的」とおっしゃられたのですが、PTAとしてはあくまで「実際の」なものにしたいと伝えてあります。

今回のPTA臨時総会ではこうしたこれまでのPTAの活動と、それに対する審議会の対応、そして26日の合同会議の結果についてご報告します。

## [議論]

審議会の現在の方針としては、来月始めの父母への説明会が終われば説得が完了したということですので、すみやかに売却を機関決定するものと思われまふ。26日の合同会議でどのような結果が出るかはわかりませんが、その席で審議会のみなさんにこの方針を変えていただくのは難しいかもしれないと今から案じています。

このように困難な状況の中、私たちPTAとしてはどうしたらよいか、それをみなさんと一緒に考えていきたいのです。

PTA常任委員会とPTAタスクフォースは、今回のPTA臨時総会が審議会の売却計画を阻止するための**最後の機会**であると捉えています。つまり来月半ばまで理事会での機関決定を思いとどまっていたかどうかの結果をこの総会で出せるかどうかで、今年度中の売却があるかどうかが決まると考えています。

この最後の機会を有益なものとするために重要なことはふたつあります。

ひとつは、この校舎売却問題をPTAとしてこれからどのように扱っていくのかというみなさんの率直な声をたくさん伺い、これからの常任委員会やPTAタスクフォースの仕事を進める方向を決めていただくことです。これには5月の臨時総会に続いてもう一度売却への賛否を決議することも含まれるかもしれません。実際、夏休み中はPTAタスクフォースを中心に活動を続けていましたが、みなさんの意見から乖離することがないかいつも気にしていました。ある意味、この後活動を続けていくためには、会員のみなさんから最新のご意見を伺うことがどうしても必要だと感じているのです。

もうひとつはより重要なことですが、5月の臨時総会で得た私たちの決議に対して審議会が批判したように、こうした議論や決議がPTAのごく一部でなされたという批判を後々受けないためにも、そして何よりも会員ひとりひとりがみなさんのお子さんの問題であるということを確認していただくためにも、できるだけ多くの方のご参加が必要だということです。

ここでの議論や決議によってできあがった私たちの審議会に対する疑問点のひとつひとつは、そのまま9月初めにあるという審議会主催説明会での質問事項となり得るでしょう。逆にこの説明会でこうした疑問点にお答えいただけない間は、審議会の説明は不十分であると言い切ることができます。もちろん私たちの新たな決議そのものが、審議会の機関決定を縛るでしょう。

なお、議論の焦点のひとつになると思われる、GJS本体が赤字かどうかという問題を考える際の基礎資料として、KPMG(外部監査人)による審議会の過去5年分の会計監査報告書などの補足資料を以下のページにおいておきます：

[http://geocities.com/gjs\\_pta/sokai.html](http://geocities.com/gjs_pta/sokai.html)

これはPTAからの再三の要求にもかかわらず未だに審議会ホームページには掲載されていない版で、GJSなどの部門別収支（これがないとGJS単体の黒字赤字は議論できません）が載っている完全版です。PTAホームページ <http://SaveOurJapaneseSchool.org> とともに閲覧願います。

また臨時総会当日には、PTAからの資料のほかに、審議会からの配布資料もお持ちいただくようお願いいたします。

先にもお話ししたように、今回の臨時総会は、私たちの子供たちが学ぶニューヨーク日本人学校が売却されるかどうかの分岐点となるであろう大変重要な総会です。お忙しいことは重々承知していますが、おひとりでも多くご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。